

第3期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）【概要版】

令和7年2月20日
議員全員協議会資料
総 合 政 策 部

【戦略策定の趣旨】

- ◆本町では、国の動向を踏まえ、令和2年に「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び、「第2期熊取町総合戦略」を策定した。
- ◆「第2期熊取町総合戦略」の計画期間が令和7年3月をもって満了することに伴い、**第3期熊取町総合戦略**を策定するにあたり、総合戦略の重要な基礎と位置付けられる人口ビジョンを見直したうえで、**第3期熊取町総合戦略に統合する。**
- ◆「国の総合戦略」におけるデジタル化推進の動きに合わせ、熊取町スマートシティ構想についても、第3期熊取町総合戦略に統合し、本町のスマートシティの理念について規定する。

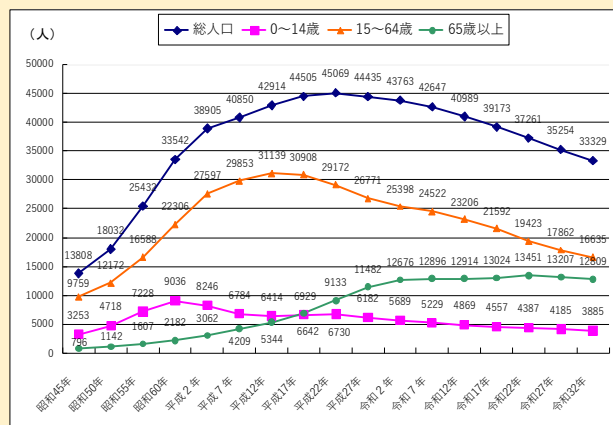
【位置づけ】

- ◆第3期熊取町総合戦略の推進にあたっては、「熊取町第4次総合計画」及び、「第4次行財政構造改革プラン『アクションプログラム』」と整合を図り、一体的に取り組む。

【計画期間】

令和7年度から令和11年度までの5年間

【人口動向分析】



人口動向	今後も少子高齢化に伴う人口減少が進み、令和32年の人口は33,329人となり、年少人口割合は11.7%、生産年齢人口割合は49.9%、老年人口割合は38.4%になると推計されている。
自然増減	今後も死亡数が出生数を上回る「自然減」が続くと見込まれている。
平均合計特殊出生率	「平成30年～令和4年」は1.41であり、全国平均の1.33、大阪府平均の1.29よりも高くなっている。
社会増減	転入元・転出先は、泉佐野市をはじめとする堺市以南の近隣市及び大阪市が多くなっている。年齢層別では、20～29歳は3年連続で社会減である一方、0～9歳及び30～39歳の年齢層では、令和3年から5年にわたり3年連続で社会増となっている。
労働力人口	平成22年以降全体の労働力率は減少傾向にあるものの、女性の労働力率は全年代で年々増加しており、令和2年の25歳～54歳の女性の労働力率は80%前後となっている。

資料：令和2年までは国勢調査。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

【住民意識からみる熊取町】

「理想の子ども的人数」より「最終的に育てる子ども的人数」が少ない

- 経済面、年齢・体力面を挙げられている方が多い。
- 男女間、年代によって特徴的な違いがあり、男女間では、旧来の固定的な性別による役割意識によるものがある。
- 年代別では、20～29歳は仕事や自分の時間を重視する傾向にある。

熊取町への転入理由

- 「子育て・教育関連」、「自然環境」、「住環境」、「通勤などの交通利便性」を挙げている人が多く、年代別にみると、転入理由に違いがある。
- 都市部に近接し、快速停車駅である交通利便性の良さや、豊かな自然の中で安心して子育てができる良好な住環境が本町の魅力であり、本町がこれまで取り組んできた子育て・教育施策をはじめとする施策が一定の評価を受けていると推測される。
- 就職、結婚、出産等、個人のライフステージの変化によって、居住地を決定する際に重視することも変化し、人口移動は各ライフステージの変化によるものが中心となっていると考えられる。

定住意向

- 定住意向がある方は61%であり、理由として「今の住まいやその周辺の環境に満足している」、「地域に愛着がある」を挙げられている方が多い。
- 日々の生活における満足感や、地域とのつながり等を通じて醸成されると考えられる地域への愛着が、定住するかを決定する主な要因となっていると考えられる。

【人口将来予測】

国全体が進む少子高齢化に伴う人口減少は、本町においても避けることはできないという認識を持ち、人口が減少する中でいかに活力あるまちづくりを行っていくかという視点で、戦略的に地方創生に取り組んでいくべく、**「社人研推計（令和5年推計）」**を本町の中長期的な人口の将来予測とする。

【総合戦略】

●基本方針

持続可能な行財政運営を基礎に、本町の強みである「子育て・教育」「安全・安心」を中心に、これまで以上に戦略的に地方創生に取り組み、人口が減少するなかでも将来にわたり安心して住み続けることができ、活力ある地域社会を維持することをめざす。

●基本目標・基本的方向性・具体的施策等

基本方針を踏まえ、3つの基本目標を設定し、各基本目標に向けた取組の基本的方向性、具体的な施策、KPI等を示す。

基本目標		基本的方向性	具体的な施策	
1	子育て世代の希望を実現するまちづくり	安心して子育てができるよう、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進し、子育て・教育施策を維持、拡充することによって、子育てしやすいまちとしての熊取ブランドを維持する。	(1) 子育て支援の充実	①妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援等の推進 ②保育サービスの提供
			(2) 教育の充実	①基礎的な知識・技能の確実な習得と学力の向上 ②学校施設の最適化及び整備
2	安心して住み続けられるまちづくり	豊かなみどりと良好な住環境が調和し、住民が安全に、安心していきいきと住み続けられるまちとしての魅力の維持・向上を図り、「住みたい 住んでよかった」ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまちを実現する。	(1) 自然災害発生などに備える安全・安心なまちづくり	①防災対策の推進 ②防犯対策の推進
			(2) 持続可能な地域社会の構築	①みどり豊かな自然環境の保全・活用 ②公共施設・社会基盤の最適化及び整備 ③地域公共交通の推進 ④健康・長寿の推進
3	活力あふれるまちづくり	ふるさと納税及び企業誘致の推進、地場産業の振興、創業支援などを基盤とした収入確保の強化、産業活性化、多様な就業ニーズに対応した新たな雇用の受け皿づくりに加え、男女共同参画に関する理解啓発等に努め、誰もが働きやすい地域社会の実現を図るとともに、コミュニティを通じた活動、地域資源を活かした観光施策、生涯学習活動を推進することによって、にぎわいと活力あるまちづくりを推進する。	(1) 地場産業の振興	①企業誘致の推進、「熊取ブランド」の創出・産業の活性化
			(2) 地域コミュニティ活動の推進	①地域コミュニティ活動の推進
			(3) 観光・交流の推進	①観光・交流の推進
			(4) 生涯学習活動の充実	①生涯学習の推進 ②生涯学習施設の最適化及び整備

3つの横断的視点をもって、各施策・事業を効果的・効率的に推進する。

【① 公民連携・広域連携の推進】

【② デジタル化の推進】

【③ 戦略的な情報発信】

第3期総合戦略
の数値目標

数値目標 1 年少人口割合12.3%維持
数値目標 2 住民の定住意向70%以上

※数値目標は、様々な施策が相互に作用することで達成されるものであることから、戦略全体の目標として位置付ける。

第3期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

目次

第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

第2節 熊取町総合戦略の位置づけ

第3節 計画期間

第2章 人口ビジョン

第1節 時系列による人口動向分析・将来予測

第2節 出生・死亡の状況（自然増減）の推移と住民の意向

第3節 転入・転出の状況（社会増減）の推移と住民の意向

第4節 雇用や就労等に関する分析

第5節 人口動向・住民意識から浮かび上がる熊取町の現状及び、将来予測

第3章 総合戦略

第1節 基本方針

第2節 基本目標・基本的方向性・具体的施策等

〈基本目標1 子育て世代の希望を実現するまちづくり〉

〈基本目標2 安心して住み続けられるまちづくり〉

〈基本目標3 活力あふれるまちづくり〉

第3節 横断的視点

第4節 数値目標

別冊 住民アンケート調査結果

第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

国では、人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、平成26年に人口の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）及び、長期ビジョンに基づき、今後5か年で取り組む目標や施策・基本的方向および具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を策定した。「国の総合戦略」は、令和4年12月に抜本的に改定され、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化等を図る「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

本町においても、こうした国の動向をふまえ、平成27年に「熊取町人口ビジョン」及び、「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「熊取町総合戦略」という。）」を策定し、令和2年に「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び、「第2期熊取町総合戦略」を策定した。

このたび、「第2期熊取町総合戦略」の計画期間が令和7年3月をもって満了することに伴い、「第3期熊取町総合戦略」を策定するにあたり、総合戦略の重要な基礎と位置付けられる人口ビジョンを見直したうえで、「第3期熊取町総合戦略」に統合する。

また、「国の総合戦略」におけるデジタル化推進の動きに合わせ、令和2年に策定した熊取町スマートシティ構想についても、第3期熊取町総合戦略に統合し、本町のスマートシティの理念について規定する。なお、デジタル化の具体的な方向性については、（仮称）DX推進計画において示す。

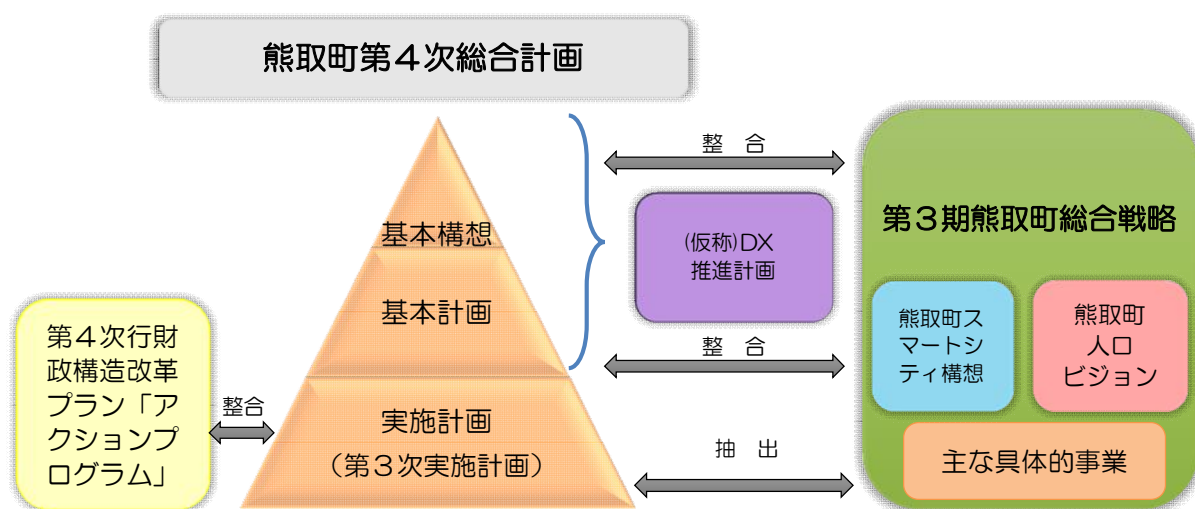
<本町における経過>

平成27年	「熊取町人口ビジョン」及び「熊取町総合戦略」を策定。
令和2年	「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」、「第2期熊取町総合戦略」及び「熊取町スマートシティ構想」を策定。
令和7年	「熊取町人口ビジョン」及び「熊取町スマートシティ構想」を統合のうえ、「第3期熊取町総合戦略」を策定。

第2節 第3期熊取町総合戦略の位置づけ

第3期熊取町総合戦略の推進にあたっては、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である「熊取町第4次総合計画（平成30年から令和9年）」及び、恒常的な基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営を確立するための「第4次行財政構造改革プラン『アクションプログラム（令和5年から令和9年）』（以下、「アクションプログラム」という。）」と整合を図り、一体的に取り組む。

そのため、第3期熊取町総合戦略における事業は、アクションプログラムにおける改革項目に関する議論を経て「第4次総合計画第3次実施計画」に掲載された事業の中から、「まち・ひと・しごと創生」の趣旨に合致する主な事業を抽出し、必要に応じて新規事業を随時追加することとする。



第3節 計画期間

第3期熊取町総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。ただし、熊取町第4次総合計画（平成30年から令和9年）の後続計画の策定等に合わせて、必要に応じ、計画期間を変更する場合がある。

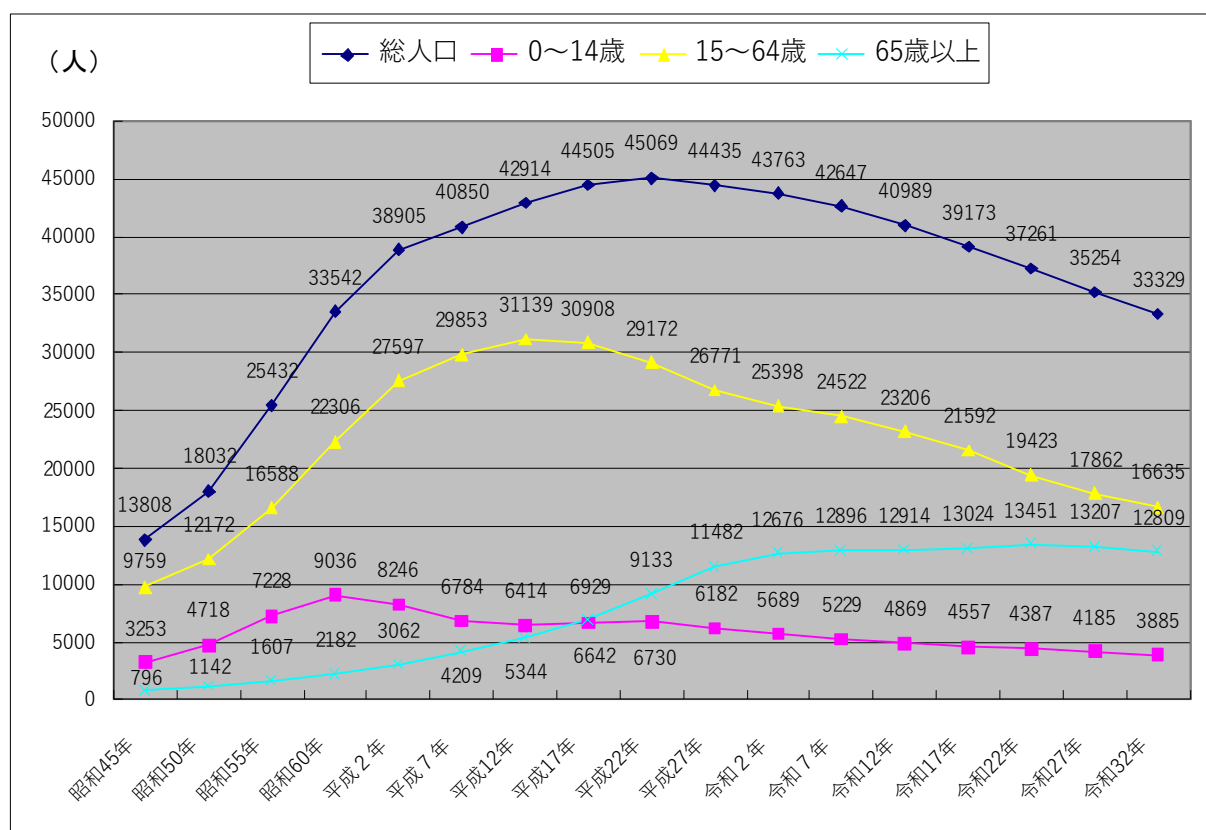
第2章 人口ビジョン

第1節 時系列による人口動向分析・将来予測

本町の国勢調査における総人口は、昭和38年に熊取駅が快速停車駅になったことによる大規模な住宅開発や、全国的な第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）などにより、平成22年の45,069人まで一貫して増加してきたが、平成27年に減少に転じ、令和2年は43,763人となった。

「社人研推計（令和5年推計）」における本町の令和7年以降の総人口は、令和32年に33,329人となり、令和2年に比べ10,434人（約24%）減少すると推計されている。令和32年の年齢3区分別の人口は、「0～14歳人口（以下「年少人口」という。）」が3,885人、「15歳～64歳人口（以下「生産年齢人口」という。）」が16,635人になると推計され、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、「65歳以上人口（以下「老年人口」という。）」は増加傾向にあり、令和22年にピークアウトするものの、12,809人まで増加すると推計されている。

また、総人口に占める年齢別の割合について、令和2年と令和32年を比較すると、年少人口が1.3%減少、生産年齢人口が8.1%減少する一方、老年人口は9.5%増加すると推計されている。



資料：令和2年までは国勢調査。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和2年比
年少人口（0～14歳）割合	13.0	12.3	11.9	11.6	11.8	11.9	11.7	-1.3
生産年齢人口（15～64歳）割合	58.0	57.5	56.6	55.1	52.1	50.7	49.9	-8.1
老年人口（65歳以上）割合	29.0	30.2	31.5	33.2	36.1	37.5	38.4	9.5

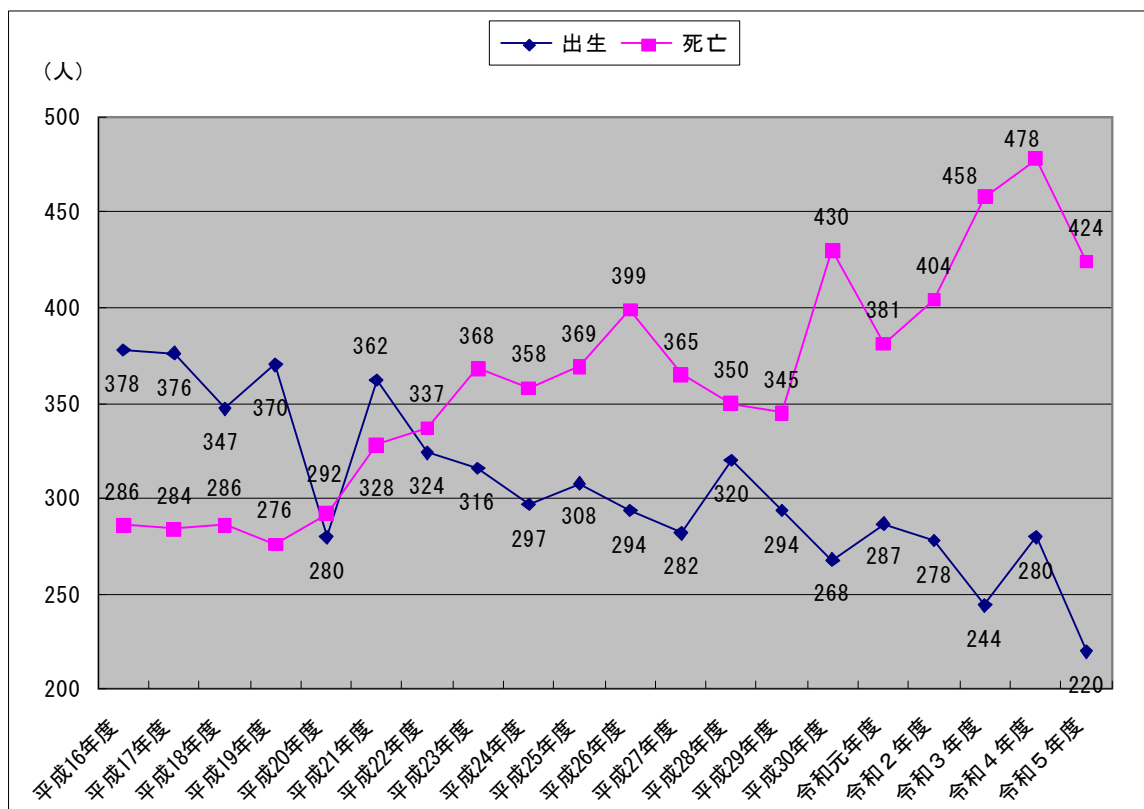
資料：令和2年までは国勢調査。令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）

第2節 出生・死亡の状況（自然増減）の推移と住民の意向

（1）出生・死亡の状況（自然増減）の推移

出生数は年により増減はあるものの、ここ数年は減少傾向にあり、令和5年度は220人となる一方、死亡数は高齢化の影響により、年々増加傾向にあり、令和5年度は424人となっている。

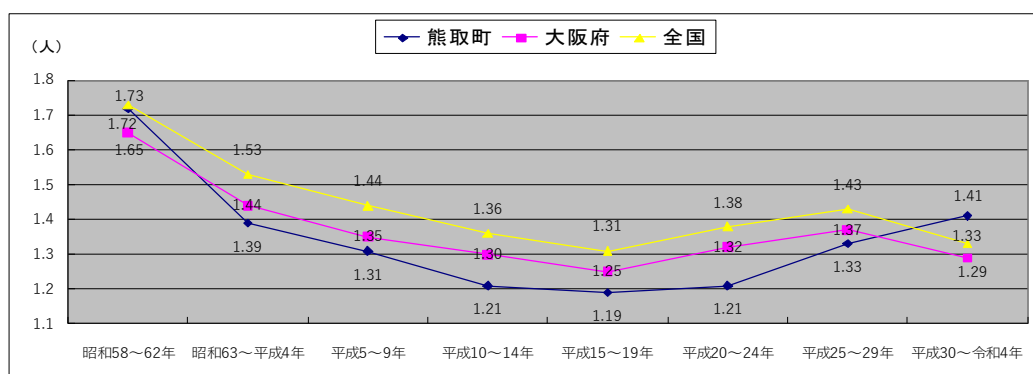
また、自然増減（出生数-死亡数）は、平成21年度まで出生数が死亡数を上回る「自然増」だったが、平成22年度以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、令和5年度は204人の自然減となっている。



資料：熊取町統計書

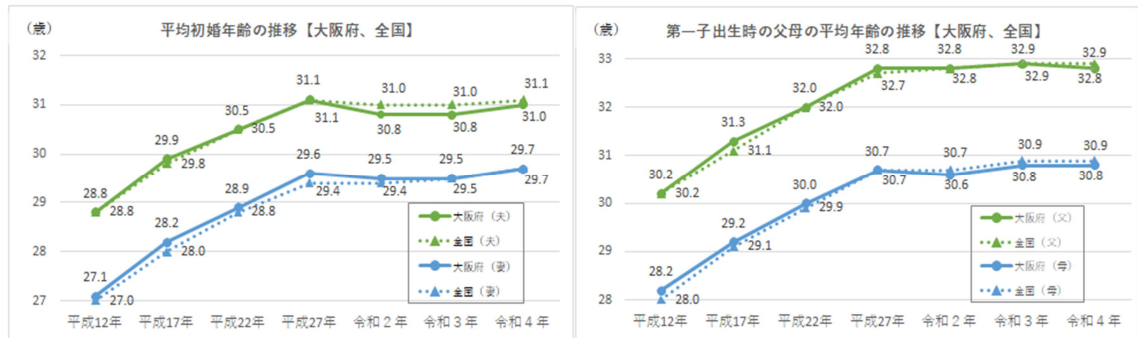
本町の「平均合計特殊出生率※」は、「平成20～24年」以降は増加しており、「平成30年～令和4年」は1.41であり、全国平均の1.33、大阪府平均の1.29よりも高くなっている。

※15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。



資料：人口動態統計特殊報告

大阪府の平均初婚年齢は、この20年間で男女ともに2歳以上上昇し、令和4年は男性31.0歳・女性29.7歳となっており、晩婚化が進んでいる。また、第一子出生時の父母の平均年齢も、この20年で父母ともに2歳以上上昇し、令和4年は父32.8歳・母30.8歳となっており、晩産化が進んでいる。

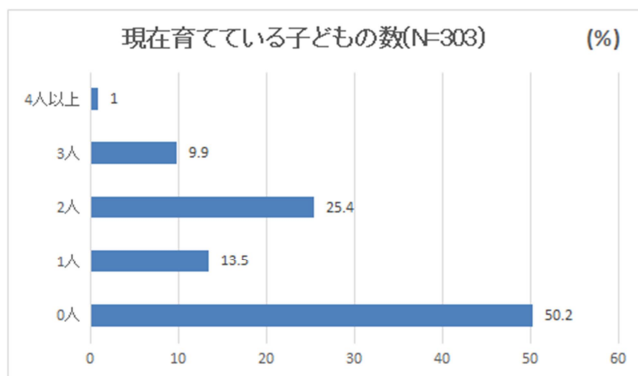


出典：厚生労働省「人口動態統計」

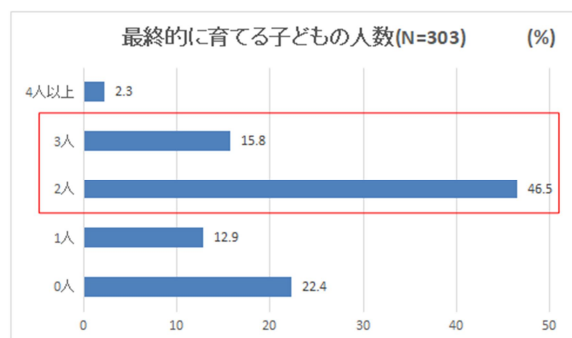
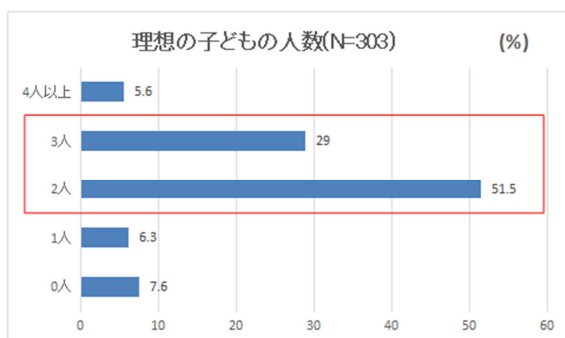
(2) 子どもの人数に関する住民の意向

令和6年7月に、町内に住む16歳以上の方を対象に無作為で2,000人を抽出し、住民の意識と実態を把握するため、住民アンケート調査を実施した。

そのうち、16～49歳の方を対象に実施した子どもの人数に関する調査結果をみると、「現在育てている子どもの人数」は、「0人」が50.2%と最も多く、次いで「2人」が25.4%、「1人」が13.5%となっている。



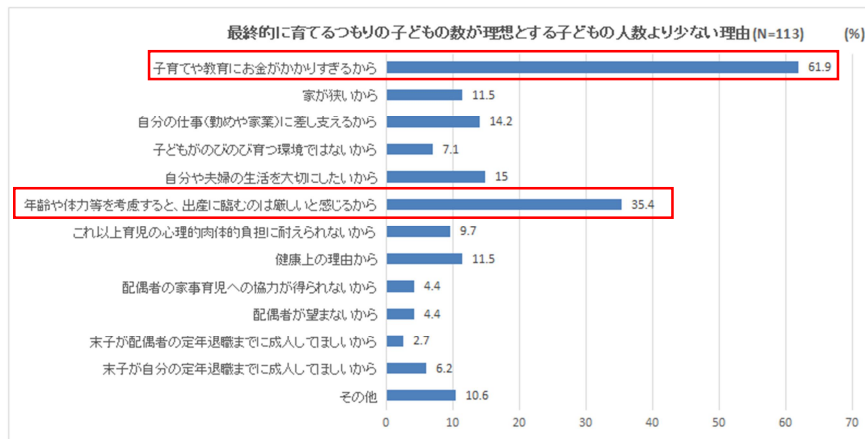
「理想的な子どもの人数」については、「0人」が7.6%、「1人」が6.3%、「2人～3人」の合計が80.5%であることに対し、「最終的に育てる子どもの人数」については、「0人」が22.4%、「1人」が12.9%、「2人～3人」の合計が62.3%だった。この結果から、理想とする子どもの人数と最終的に育てる子どもの人数に差異が生じていることがわかる。



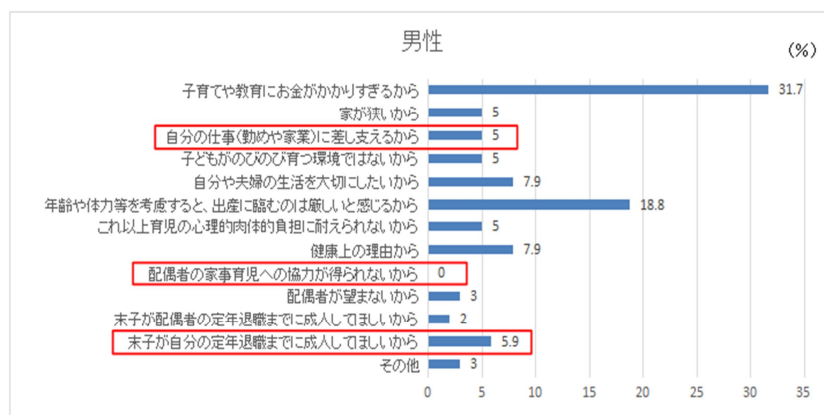
「最終的に育てる子どもの人数」が「理想的な子どもの人数」より少ない理由としては、経済的な理由が61.9%と最も多く、次いで年齢や体力面の理由が35.4%と多くなっている。

平成27年に実施した前回調査においても、経済的な理由が45.2%と最も多く、次いで年齢や体力面の理由が26.0%となっており、前回調査からどちらの理由も割合が増加している。

最終的に育てる子どもの人数が理想とする子どもの人数より少ない理由



「最終的に育てる子どもの人数」が「理想的な子どもの人数」より少ない理由を男女別にみると、「自分の仕事（勤めや家業）に差支えるから」「配偶者の家事育児への協力が得られないから」と回答したのは女性が多く、「末子が自分の定年退職までに成人してほしいから」と回答したのは男性が多いなど男女間で特徴的な違いがあり、固定的な性別による役割分担意識が残っていることがわかる。



20～40歳代の年代別にみると、どの年代も経済的な理由が最も多く、30～40歳代になると年齢や体力面の理由が多くなっている。加えて特徴的なのが、20歳代は「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」が15.4%と前回調査の7.7%から倍増しており、前回調査時から価値観が多様化していることわかる。

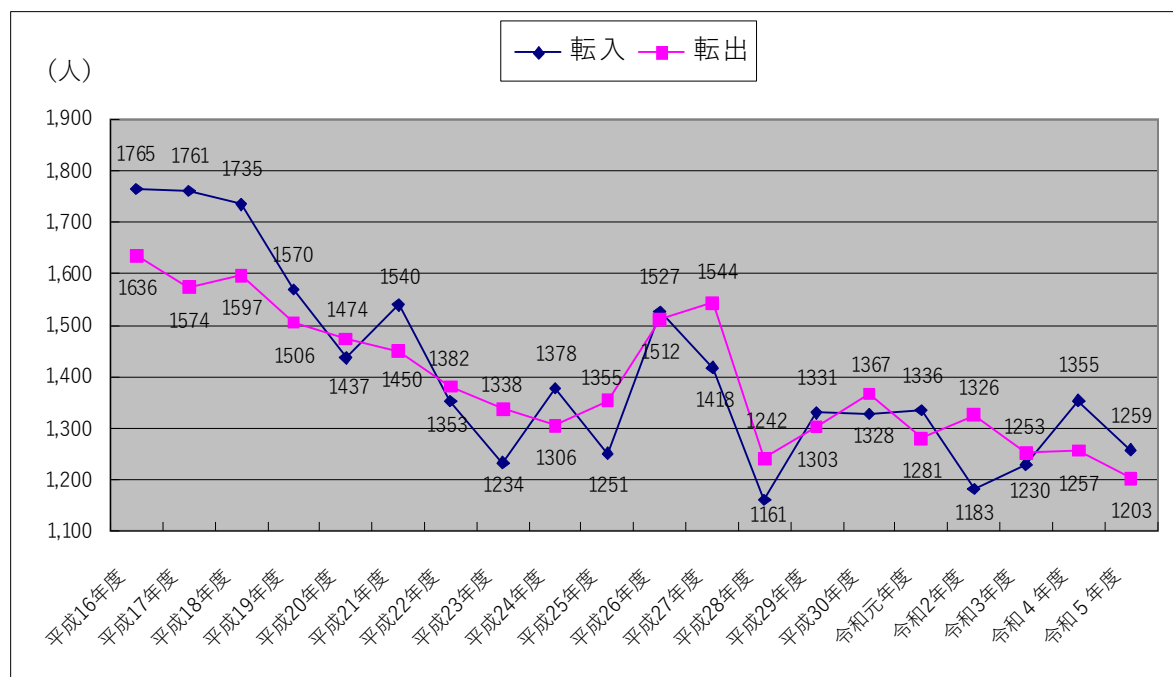
	1 位	2 位	3 位
20～29歳	子育てや教育にお金がかかりすぎるから 41%	自分や夫婦の生活を大切にしたいから 15.4%	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから 7.7% 年齢や体力等を考慮すると、出産に臨むのは厳しいと感じるから 7.7%
30～39歳	子育てや教育にお金がかかりすぎるから 31.5%	年齢や体力等を考慮すると、出産に臨むのは厳しいと感じるから 20.4%	これ以上育児の心理的肉体的負担に耐えられないから 9.3%
40～49歳	子育てや教育にお金がかかりすぎるから 28.0%	年齢や体力等を考慮すると、出産に臨むのは厳しいと感じるから 22.0%	健康上の理由から 8.5%

第3節 転入・転出の状況（社会増減）の推移と住民の意向

（1）転入・転出の状況（社会増減）の推移

転入数は、平成16年度が1,765人と最も多く、その後は年により増減があるものの減少傾向となっており、令和5年度は1,259人となっている。転出数も同様に減少傾向にあり、令和5年度は1,203人となっている。

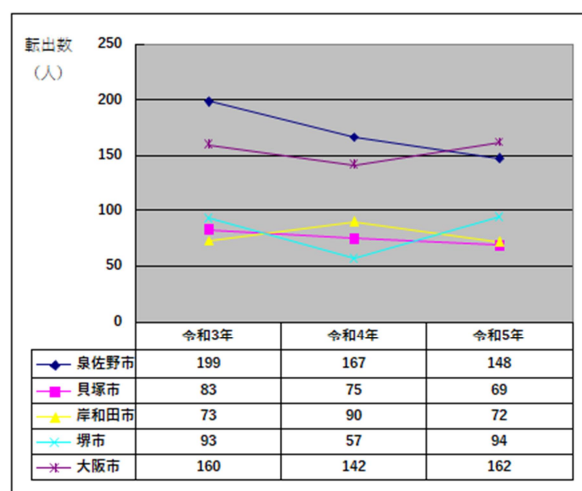
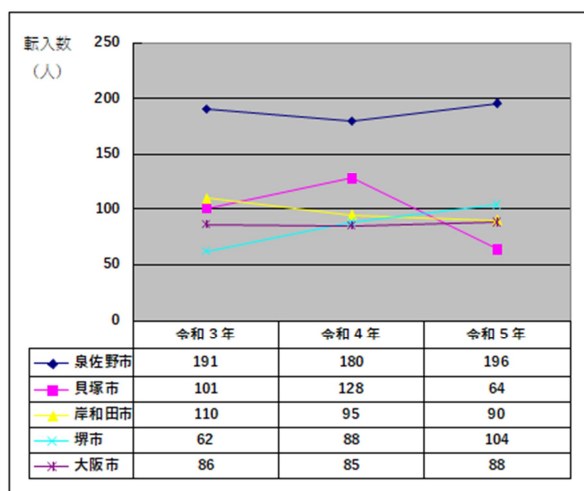
また、社会増減（転入数-転出数）は、平成19年度までは一貫して転入が転出を上回る「社会増」が続いていたが、平成20年度に転出数が転入数を上回る「社会減」となった以降は増減を繰り返し、令和5年度は56人の社会増となっている。



資料：熊取町統計書

近年の大阪府内市町村から本町への転入数の上位をみると、堺市以南の近隣市及び大阪市からの転入が多く、令和5年は泉佐野市からの転入数が最も多くなっている。

一方、本町から大阪府内市町村への転出数の上位をみると、大阪市が最も多く、転入数と同様に、堺市以南の近隣市への転出数が多くなっている。



資料：住民基本台帳人口移動報告

また、上記の5市の人口移動の状況を示す転入数と転出数の差をみると、下表のとおりとなっており、令和5年は、泉佐野市、岸和田市、堺市については社会増となる一方で、大阪市、貝塚市については社会減がみられる。

転入数－転出数	令和3年	令和4年	令和5年
泉佐野市	-8	13	48
貝塚市	18	53	-5
岸和田市	37	5	18
堺市	-31	31	10
大阪市	-74	-57	-74

資料：住民基本台帳人口移動報告

各年齢層ごとの本町の転入超過数は、0～9歳及び30歳から39歳までの年齢層に限定すると、令和3年から5年にわたり3年連続で社会増となっており、人口減少社会においても着実に子育て世帯の新たな流入に結び付けられていることから、本町の子育て・教育のまちづくりが支持されているものと考えられる。

一方、20～29歳は令和3年から5年にわたり社会減となっており、就職等によるライフステージの変化による人口移動が中心となっていると考えられる。

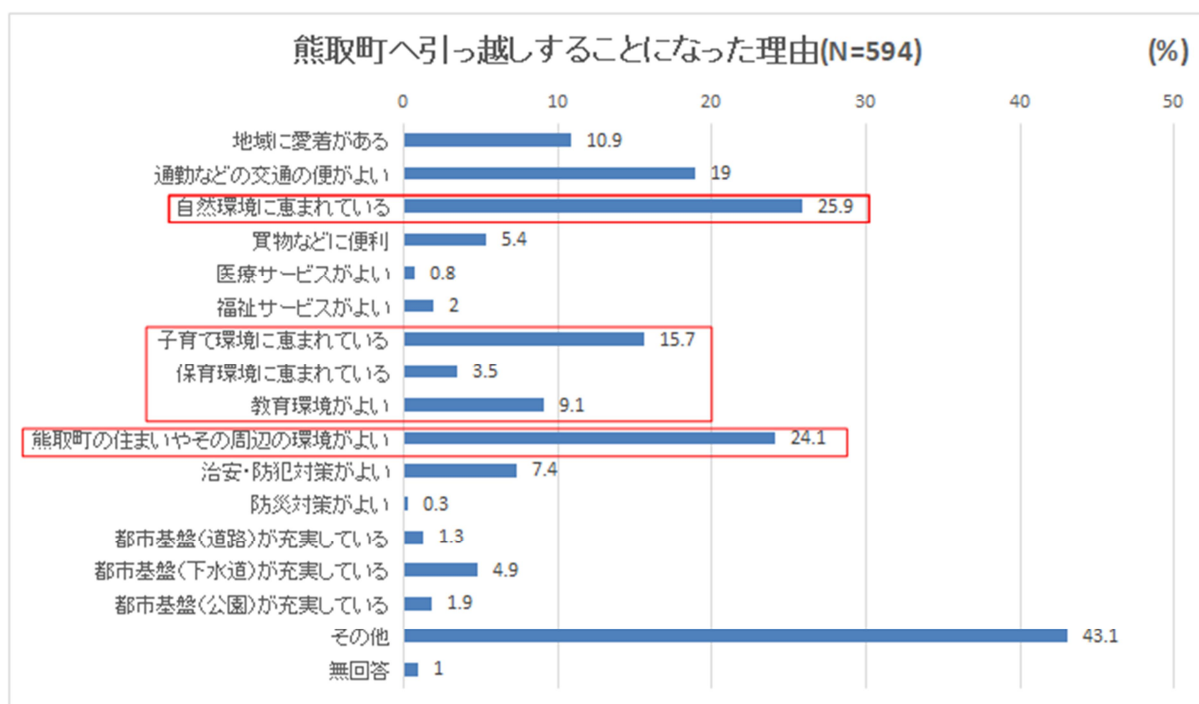
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上	総数
令和5年 (2023)	72	7	5	35	▲166	▲63	35	9	58	▲8
令和4年 (2022)	55	8	2	35	▲122	▲36	22	20	53	37
令和3年 (2021)	64	16	7	16	▲178	▲42	25	13	27	▲52

出典：総務省住民基本台帳人口移動報告

(2) 住民の意向

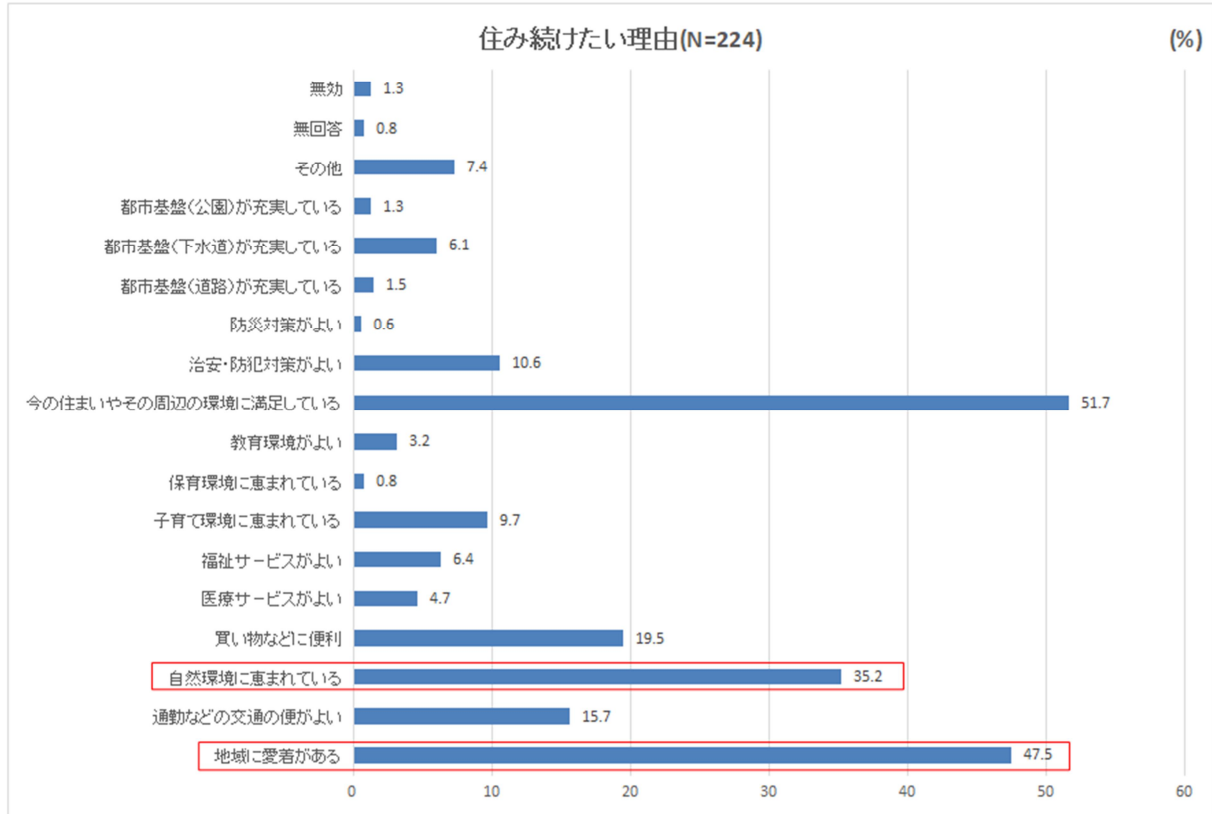
住民アンケート結果によると、本町への転入理由について、「自然環境に恵まれている」「熊取町の住まいやその周辺の環境がよい」「通勤などの交通の便がよい」が1位、2位、3位だった。前回調査においても「熊取町の住まいやその周辺の環境がよい」「自然環境に恵まれている」「通勤などの交通の便がよい」が1位、2位、3位となっており、前回調査から大きな変化がみられないことから、快速停車駅である住環境や自然環境の良さが、本町の大きな魅力となっていることがわかる。

また、子育て・教育の項目である「子育て環境に恵まれている」「保育環境に恵まれている」「教育環境がよい」を合計すると28.3%となり、30歳代と40歳代の子育て世代の転入理由は「子育て環境に恵まれている」が1位となっていることや、「地域への愛着がある」が2位、3位であることから、本町の子育て・教育施策が支持されており、また就職等で一度本町を転出された方も、30歳代と40歳代になって本町へ転入される方も一定数いると考えられる。



	1 位	2 位	3 位
20～29歳	通勤などの交通の便がよい 18.2%	熊取町の住まいやその周辺の環境がよい 16.4%	地域に愛着がある 自然環境に恵まれている 9.1%
30～39歳	自然環境に恵まれている 子育て環境に恵まれている 14.0%	地域に愛着がある 12.9%	熊取町の住まいやその周辺の環境がよい 9.7%
40～49歳	子育て環境に恵まれている 熊取町の住まいやその周辺の環境がよい 11.6%	通勤などの交通の便がよい 9.7%	自然環境に恵まれている 9.0%

熊取町に住み続けたい理由について、「今の住まいやその周辺の環境に満足している」「地域に愛着がある」「自然環境に恵まれている」が1位、2位、3位となっており、年代別にみても結果に大きな違いはなかったが、20歳代と30歳代の若い世代の多くが「地域に愛着がある」と回答していることから、若い世代にとって、日々の生活や地域とのつながり等を通じて醸成されると考えられる地域への愛着も、住み続けたい一因となっていると考えられる。



	1 位	2 位	3 位
20～29歳	地域に愛着がある 24.6%	自然環境に恵まれている 18.0%	今の住まいやその周辺の環境に満足している 16.4%
30～39歳	地域に愛着がある 20.0%	今の住まいやその周辺の環境に満足している 17.0%	子育て環境に恵まれている 16.0%
40～49歳	今の住まいやその周辺の環境に満足している 24.8%	地域に愛着がある 24.1%	通勤などの交通の便がよい 12.4%

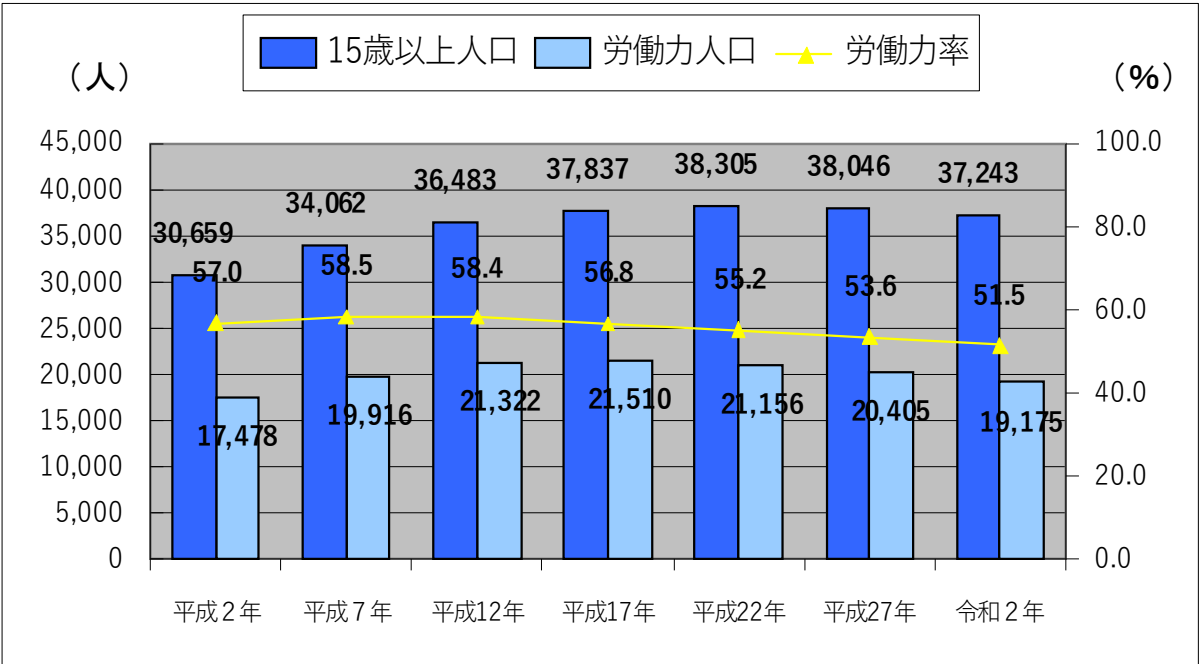
第4節 雇用や就労等に関する分析

15歳以上人口は、平成22年まで増加してきたが、平成27年に減少に転じ、令和2年は37,243人となっている。

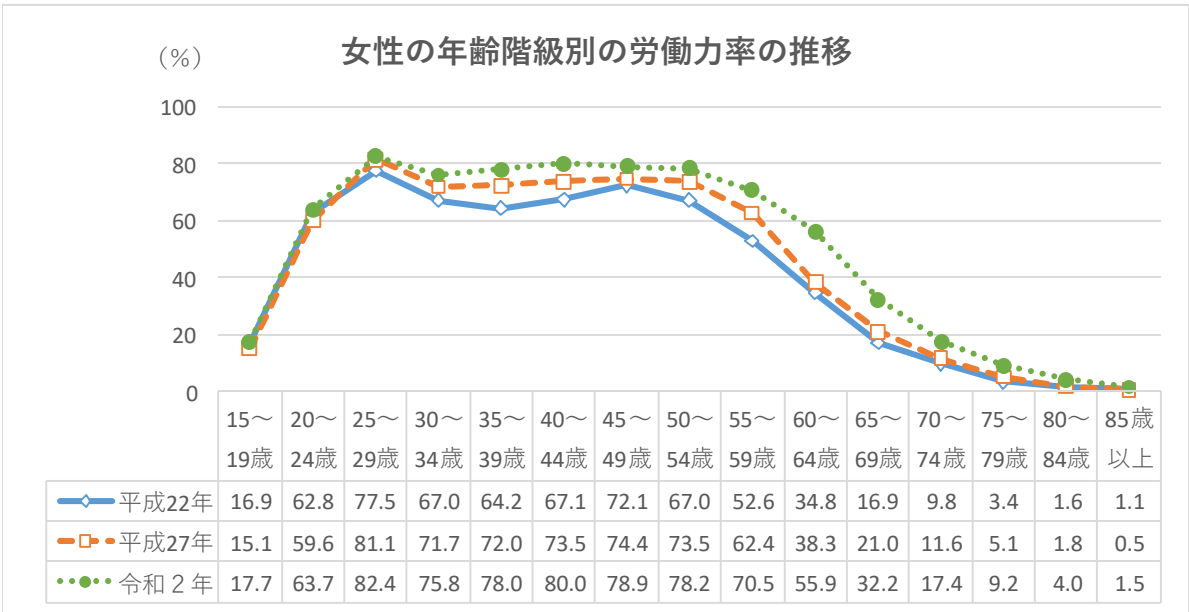
労働力人口は、平成17年まで増加してきたが、平成22年に減少に転じ、令和2年は19,175人となっている。

労働力率は、平成7年まで増加してきたが、平成12年に減少に転じ、令和2年は51.5%となっている。なお、女性の労働力率については、平成22年から令和2年までの年齢階級別の推移をみると、全ての年齢階級で上昇しており、25～54歳は80%前後となっている。

※労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。



資料：国勢調査

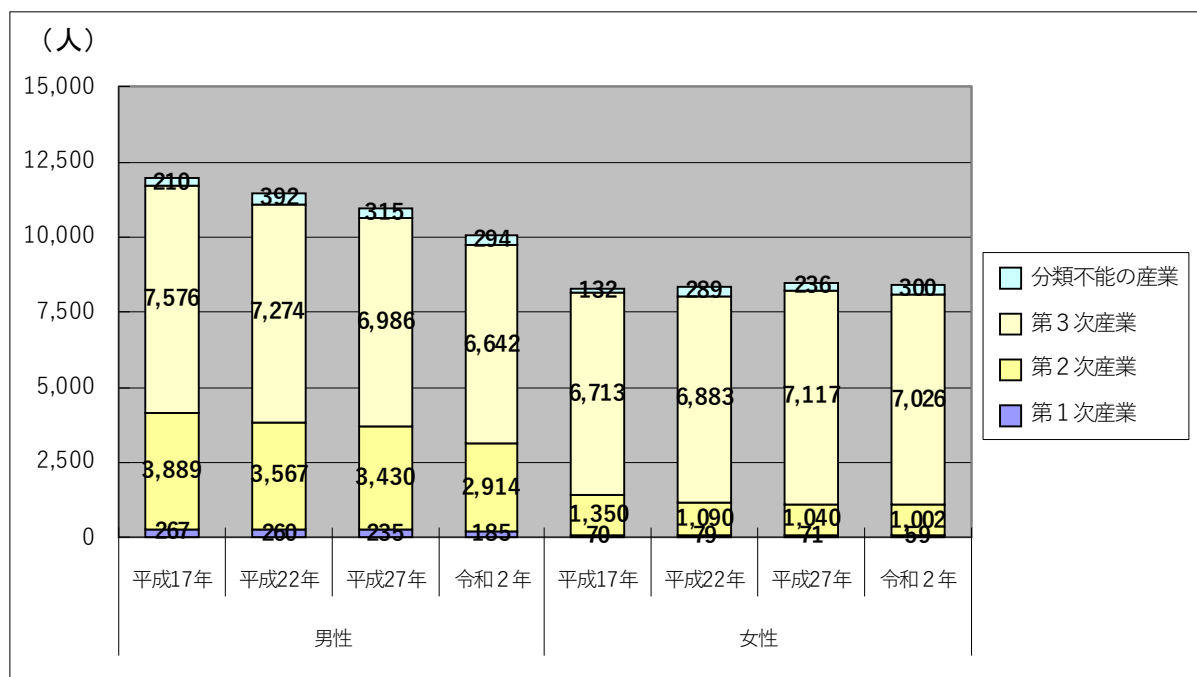


資料：国勢調査

「産業別の就業者数」は、第1次産業・第2次産業ともに減少傾向であるのに対し、第3次産業は増加傾向にある。

「産業別・男女別の就業者数」について、男性は、第1次産業、第2次産業、第3次産業の全てにおいて減少しており、女性は、第3次産業が増加傾向にある。

令和2年の「産業別の男女構成比」をみると、第1次産業及び第2次産業では男性が70%以上を占めている一方、第3次産業では女性が51.4%となっている。



資料：国勢調査

第5節 人口動向分析・住民意識から浮かび上がる熊取町の現状及び、将来予測

(1) 人口動向分析・住民意識から浮かび上がる熊取町の現状

今後も少子高齢化に伴う人口減少が進み、「社人研推計（令和5年推計）」における令和32年の人口は33,329人となり、年少人口割合は11.7%、生産年齢人口割合は49.9%、老年人口割合は38.4%となると推計されている。令和2年と令和32年を比較すると、人口が10,434人（約24%）減少、年少人口割合が1.3%減少、生産年齢人口割合が8.1%減少する一方、老年人口割合は9.5%増加すると推計されている。

自然増減（出生数-死亡数）については、今後も死亡数が出生数を上回る「自然減」が続くと見込まれるが、平均合計特殊出生率は、近年、増加している。

住民アンケート調査結果において、「理想の子どもの人数」より「最終的に育てる子どもの人数」が少なくなっており、その理由として、経済面、年齢・体力面を挙げられている方が多くいる。また、男女間、年代によって特徴的な違いがあり、男女間では、旧来の固定的な性別による役割意識によるものがあり、年代別では、20～29歳は仕事や自分の時間を重視する傾向にある。

社会増減（転入数-転出数）について、転入元・転出先は、泉佐野市をはじめとする堺市以南の近隣市及び大阪市が多くなっている。年齢層別では、20～29歳は3年連続で社会減である一方、0～9歳及び30～39歳の年齢層では、令和3年から5年にわたり3年連続で社会増となっている。

住民アンケート調査結果において、本町への転入理由として、多くの方が「子育て・教育関連」、「自然環境」、「住環境」、「通勤などの交通利便性」を挙げている。年代別の転入理由の1位は、20～29歳は「通勤などの交通利便性」、30～49歳は「子育て環境に恵まれている」であり、20～39歳で「地域への愛着」を挙げた方が多いといったことから、就職、結婚、出産等、個人のライフステージの変化によって、居住地を決定する際に重視することも変化し、人口移動は各ライフステージの変化によるものが中心となっていると考えられる。また、都市部に近接し、快速停車駅である交通利便性の良さや、豊かな自然の中で安心して子育てができる良好な住環境が本町の魅力であり、本町がこれまで取り組んできた子育て・教育施策をはじめとする施策が一定の評価を受けていると推測される。

定住意向がある方は61%であり、理由として「今の住まいやその周辺の環境に満足している」「地域に愛着がある」を挙げられている方が多く、日々の生活における満足感や、地域とのつながり等を通じて醸成されと考えられる地域への愛着が、定住するかを決定する主な要因となっていると考えられる。

労働力人口は減少傾向にあるものの、女性の労働力率は全年代で年々増加しており、令和2年の25歳～54歳の女性の労働力率は80%前後となっている。女性の労働力率の推移や、「理想の子どもの人数」より「最終的に育てる子どもの人数」が少ない理由として、年齢・体力面を挙げられる方が多くいることから、共働き世帯の増加に伴い、晩婚化・晩産化が進んでいると考えられる。

(2) 将来予測

国全体で進む少子高齢化に伴う人口減少は、本町においても避けることはできないという認識を持ち、人口が減少する中でいかに活力あるまちづくりを行っていくかという視点で、戦略的に地方創生に取り組んでいくべく、「社人研推計（令和5年推計）」を本町の中長期的な人口の将来予測とする。

第3章 総合戦略

第1節 基本方針

少子高齢化に伴う人口減少は、地域で子どもたちの姿が減ることによる地域の活力の低下や、地域産業の担い手不足による地域産業の衰退、公共施設の利用需要の変化、町の財政面など多種多様な面で大きな影響があると考えられる。

このような中、持続可能な行財政運営を基礎に、本町の強みである「子育て・教育」、「安全・安心」を中心とした施策を推進するとともに、公共施設の機能・総量・規模の最適化を図り、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するなど、これまで以上に戦略的に地方創生に取り組むことで、人口が減少するなかでも将来にわたり、安心して住み続けられることができ、活力ある地域社会を維持することをめざす。

第2節 基本目標・基本的方向性・具体的施策等

第1節の基本方針を踏まえ、3つの基本目標を設定して地方創生に取り組むこととし、各基本目標の達成に向けた取組の基本的方向性、具体的施策・KPI・主な具体的事業を次のとおり示す。

【重要業績評価指標（KPI）】

総合戦略に掲げる施策を着実に実施し、その達成度を測定するための評価指標として、代表的な事業に設定している。本戦略について、KPIの達成状況を毎年検証し、必要に応じ、事業内容は常に改善を図っていくものとする。

基本目標1 子育て世代の希望を実現するまちづくり

1. 基本的方向性

安心して子育てができるよう、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進し、子育て・教育施策を維持、拡充することによって、子育てしやすいまちとしての熊取ブランドを維持する。

2. 具体的な施策・KPI・主な具体的事業

（1）子育て支援の充実

①妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援等の推進

妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種、育児相談など、妊娠・出産期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援体制を維持するとともに、家庭、地域、行政、関係機関等の連携を密にすることにより、地域全体で子育て世帯を支えていく。

また、国、大阪府等の経済的支援策の動向を注視しながら、本町が支援策の一つとして実施している18歳到達年度末までの子ども医療費助成や保育料第2子無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
すくすく応援サポートプラン（妊産婦支援計画）の作成率（％）	1 0 0	1 0 0

【主な具体的事業・取組】

- ・子育て支援事業
- ・児童相談事業
- ・母子保健事業
- ・子ども等予防接種事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・読書活動推進事業

②保育サービスの提供

保育所（園）、認定こども園、学童保育所において、多様化する保育ニーズに対応できるよう、児童の年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上など、保育サービスの充実を図るとともに、入所児童数の推移や利用状況等に応じた施設の適正な管理運営に努める。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
保育所待機児童数（人）	0（年度当初）	0（年度当初）
学童保育待機児童数（人）	0（年度当初）	0（年度当初）

【主な具体的事業・取組】

- ・保育所運営事業
- ・民間保育所等助成事業
- ・学童保育運営事業

（２）教育の充実

①基礎的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

基礎的・基本的な知識、技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的に取り組む態度を養うとともに、地域資源を活用し、個に応じた学習支援や「１人１台端末」を効果的に活用した学習活動を行うことにより学力の向上を図っていく。

また、子どもが心身ともに健やかに学び、育つ環境を整えるため、学校における不登校、いじめ、児童虐待等、子ども、保護者の様々な状況に応じたきめ細かな支援を行う。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
学習支援ボランティア派遣回数（回）	1 校あたり 6.7 / 月	1 校あたり 7 / 月
教育支援センター開設日数（日）	2 / 週	5 / 週

【主な具体的事業・取組】

- ・学習支援ボランティア派遣事業
- ・外国青年英語指導助手招致事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・児童相談事業
- ・小学校運営事業、中学校運営事業
- ・教育支援センター運営事業
- ・小学校教育情報化推進事業、中学校教育情報化推進事業

②学校施設の最適化及び整備

児童生徒数の推移等を踏まえた学校施設の規模、配置の最適化について検討を行うとともに、学校施設の老朽度等を踏まえ、授業の実施手法や学校給食の提供手法等について検討を行う。

また、児童生徒の教育環境の向上を図るため、適切な校舎の整備、小中学校体育館への空調設備の設置などを計画的に進める。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
体育館へのエアコン設置校数（校）	0	5（小学校）※ 3（中学校）※

※令和 9 年度に達成予定。

【主な具体的事業・取組】

- ・小学校給食事業、中学校給食事業
- ・小学校運営事業、中学校運営事業
- ・小学校施設整備事業、中学校施設整備事業

基本目標 2 安心して住み続けられるまちづくり

1. 基本的方向性

豊かなみどりと良好な住環境が調和し、住民が安全に、安心していきいきと住み続けられるまちとしての魅力の維持・向上を図り、「住みたい 住んでよかった」ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を実現する。

2. 具体的な施策・K P I・主な具体的事業

(1) 自然災害発生などに備える安全・安心なまちづくり

①防災対策の推進

南海トラフ地震をはじめとする災害の発生に備えて、住民の防災意識を高めるとともに自主防災組織の活動を支援し、隣近所で互いに顔の見える関係を築く。

また、各指定避難所に備蓄している防災資機材の計画的な更新を進めるとともに、防災士と連携して高齢者や障がい者、女性等に配慮した防災体制の整備、避難所の運営等に努める。

加えて、住民の生命・財産を守るため、住宅、ため池の耐震化を促進するとともに、大雨時の河川の溢水や護岸崩壊の未然防止対策、住宅地への雨水侵入防止対策など総合的な雨水対策を促進する。

これらの取組と併せて、熊取町公式LINE等を活用し、防災などの緊急情報を適時適切に発信し、住民の安全確保に努める。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和5年度)	目 標 (令和11年度)
自主防災組織の自主防災マニュアル作成率（%）	41.0	100※1
自主防災組織の自主防災訓練実施率（%）	64.1	100※2
住宅耐震化率（%）	89（令和2年度）	95

※1 令和8年度達成をめざす。

※2 令和7年度達成をめざす。

【主な具体的事業・取組】

- ・防災事業
- ・民間住宅耐震改修等事業
- ・ため池等整備事業
- ・河川維持事業
- ・浸水対策事業

②防犯対策の推進

「安全パトロール隊」による地域パトロールの実施や全小学校区へのスクールガードリーダーの配置により、犯罪の抑止力を高めるとともに、子ども見まもり活動や防犯カメラの設置など、

地域コミュニティ、所轄警察署との協働により、防犯意識の醸成を図り、安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

重要業績評価指標（KPI）	実 績 (令和5年度)	目 標 (令和11年度)
町内における全刑法犯認知件数（件）	187	177

【主な具体的事業・取組】

- ・防犯事業

（２）持続可能な地域社会の構築

①みどり豊かな自然環境の保全・活用

奥山雨山自然公園をはじめとする豊かな自然環境を維持・保全するとともに、永楽ゆめの森公園及び野外活動ふれあい広場を含め、NPO等との協働により、住民の憩いや自然との触れ合い、環境学習、子ども等の体験の機会づくりを推進していく。

重要業績評価指標（KPI）	実 績 (令和5年度)	目 標 (令和11年度)
「永楽ゆめの森公園」の利用者数（千人）	145	153
「野外活動ふれあい広場」の利用者数（千人）	7	9

【主な具体的事業・取組】

- ・緑化対策事業
- ・公園維持管理事業
- ・野外活動ふれあい広場管理事業

②公共施設・社会基盤の最適化及び整備

公共施設については、役場窓口業務における住民の利便性の向上及び業務効率化に向けた窓口改革を進めるとともに、利用実態や機能、各施設間の補完性を踏まえ、開館時間等の見直しなど施設の最適化を図る。公園・ため池等については、誘致圏や機能等を踏まえ、望ましい配置や役割分担について検証したうえで、売却も含め最適化を図る。

また、主要都市計画道路整備に向けた関係機関との協議を推進するとともに、ごみ処理施設・道路・下水道など、住民の生活基盤を支える施設の整備・管理について、広域連携による取組や国の財政支援を積極的に活用しながら計画的に推進する。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
道路整備延長（m）	3 9	3 3 5
下水道人口普及率（%）	8 4 . 6	8 9 . 1

【主な具体的事業・取組】

- ・都市計画道路整備促進事業
- ・道路新設改良事業
- ・熊取駅西整備事業
- ・公園整備事業
- ・下水道建設事業
- ・環境センター運営事業

③地域公共交通の推進

各公共交通機関の適切な役割分担のもと、地域公共ネットワークを維持するとともに、ひまわりバスの利便性向上などにより、だれもが安心して、快適に移動できる持続可能な公共交通の形成を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
町域を通る路線バスを含めた、地域公共交通サービスの利用者数※（千人）	7 3 9	7 7 2

※路線バスと町内循環バスの利用者数を計上

【主な具体的事業・取組】

- ・地域公共交通事業
- ・町内循環バス運行事業
- ・高齢者運転免許自主返納支援による「ひまわりバス無料定期乗車券」の交付

④健康・長寿の推進

健康づくりに取り組む自主活動グループ担い手の育成支援や自主的な地域の拠点づくり支援を推進する。

また、乳幼児から高齢者まで一人ひとりの健康づくりと互いに支え合う地域づくりを進めるとともに、町内大学や関係機関との連携を強化し、専門性を活かした、身体はもちろん、こころの健康の増進も含めた“幸福度”が高まる健康まちづくりを推進する。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
タピオステーション実施地区数（地区）	2 8	3 9
主体的に健康づくりに取り組む自主活動グループ（グループ）	4 3	5 3
がん検診受診率（％）	肺がん 1 3 . 2 大腸がん 1 2 . 8 乳がん 2 1 . 8	肺がん 1 6 . 2 大腸がん 1 5 . 8 乳がん 2 4 . 8
要介護認定率（6 5 歳以上）（％）	1 9 . 3	2 3 . 3

【主な具体的事業・取組】

- ・健康増進事業
- ・一般介護予防事業
- ・包括的支援事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業
- ・タピオステーション等推進事業

基本目標 3 活力あふれるまちづくり

1. 基本的方向性

ふるさと納税及び企業誘致の推進、地場産業の振興、創業支援などを基盤とした収入確保の強化、産業活性化、多様な就業ニーズに対応した新たな雇用の受け皿づくりに加え、男女共同参画に関する理解啓発等に努め、誰もが働きやすい地域社会の実現を図るとともに、コミュニティを通じた活動、地域資源を活かした観光施策、生涯学習活動を推進することによって、にぎわいと活力あるまちづくりを推進する。

2. 具体的な施策・K P I・主な具体的事業

(1) 地場産業の振興

①企業誘致の推進、「熊取ブランド」の創出・産業の活性化

企業誘致を推進するとともに、ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディングにより、新たな地場産品の創出にチャレンジする事業者等を支援する。

また、「産業活性化基金」を活用し、地場産品の製造（生産）、加工、販売、P R、企画立案等を行う事業を支援することにより、「熊取ブランド」を創出し、地域の活性化、産業振興、起業家支援及び雇用の促進を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
基金活用事業件数（件）	5 2	6 0
地場産品創出等支援件数（件）	—	1 0
ふるさと納税返礼品数（件）	3 0 0	6 0 0

【主な具体的事業・取組】

- ・産業活性化基金事業
- ・地方創生推進事業
- ・クラウドファンディングによる新たな地場産品の創出
- ・ふるさと応援寄附事業

(2) 地域コミュニティ活動の推進

①地域コミュニティ活動の推進

現在、39 ある区・自治会を中心に、住民間の自主的な話し合いにより地域の問題を解決するとともに、地域における様々な活動等を通じて地域の連帯感を高め、ご近所・仲間同士の助け合いを推進する。また、自治会加入の重要性の啓発や加入率向上に繋がる取組を検討し、持続可能な地域コミュニティの構築を支援する。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
自治会加入率（％）	7 2 . 4	8 0 . 0

【主な具体的事業・取組】

- ・町政連絡事務事業

（３）観光・交流の推進

①観光・交流の推進

ブルーベリー農園の運営を支援し、町内飲食店等と連携してブルーベリーを使った特産品の開発に取り組む。

また、永楽ゆめの森公園周辺各施設が相互に連携した利活用の検討や、スイーツなど既存の地域資源を活用した取組を推進する。

これらの取組と併せて、くまとりにぎわい観光協会等の関係団体と連携した情報発信を通じて認知度を高めるなど、国内外からの観光・交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
観光案内所利用者数（人）	3 5 , 8 9 0	3 6 , 0 0 0

【主な具体的事業・取組】

- ・新たな観光資源の創出
- ・地域活性化事業
- ・観光案内所運営事業
- ・公園維持管理事業
- ・野外活動ふれあい広場管理事業

（４）生涯学習活動の充実

①生涯学習の推進

令和 6 年 4 月に開館した文化ホール「キターネホール」及び公民館「かむかむプラザ」を拠点に文化創造を図る。また、町内大学との連携、地域人材の活用等を行いながら、社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習の機会の提供や、気軽に参加できる文化・芸術の体験会の実施などにより、趣味等をきっかけとした人と人とのつながりを生み出すとともに、生涯にわたり学び続け活躍できる環境づくりに努める。また、生涯学習の成果の発表・活用機会の充実を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
生涯学習施設活動団体数（団体）	4 9（※ 1）	6 2（※ 1）
	4 9（※ 2）	6 2（※ 2）
	7 2（※ 3）	8 1（※ 3）
	3 7（※ 4）	4 0（※ 4）
	合計 2 0 7	合計 2 4 5

（※ 1）熊取交流センター活動団体、熊取交流センターコミュニティ団体

（※ 2）公民館・町民会館・教育子どもセンター活動団体、文化振興連絡協議会

（※ 3）熊取町スポーツ少年団、熊取町スポーツ協会、町内太極拳サークル

（※ 4）図書館

【主な具体的事業・取組】

- ・公民館運営事業
- ・教育・子どもセンター管理運営事業
- ・熊取交流センター運営事業
- ・社会体育推進事業
- ・図書館運営事業
- ・文化ホール運営事業

②生涯学習施設の最適化及び整備

利用実態や機能、各施設間の補完性を踏まえ、運営方法見直しや開館時間見直しなど、施設の最適化を図るとともに、体育館及び図書館の大規模改修を行い、機能充実、利便性の向上を図る。

重要業績評価指標（K P I）	実 績 (令和 5 年度)	目 標 (令和 11 年度)
生涯学習施設利用者数（人）	6 3, 7 8 1（※ 1）	7 5, 0 0 0（※ 1）
	—（※ 2）	7 0, 0 0 0（※ 2）
	1 6, 4 9 1（※ 3）	1 9, 0 0 0（※ 3）
	1 9 2, 1 4 6（※ 4）	2 2 6, 0 0 0（※ 4）
	1 3 6, 2 2 8（※ 5）	1 4 0, 0 0 0（※ 5）
	合計 4 0 8, 6 4 6	合計 5 3 0, 0 0 0

（※ 1）熊取交流センター

（※ 2）公民館・町民会館（整備工事により休館していたため計測不能）

（※ 3）教育・子どもセンター

（※ 4）総合体育館

（※ 5）図書館

【主な具体的事業】

- ・公民館運営事業
- ・教育・子どもセンター管理運営事業
- ・熊取交流センター運営事業
- ・社会体育推進事業

- ・図書館運営事業
- ・文化ホール運営事業
- ・体育施設維持管理事業
- ・図書館施設管理事業

第3節 横断的視点

第2節において示した各施策・事業については、横断的に次の3つの視点をもって、より効果的・効率的に推進する。

【横断的視点1 公民連携・広域連携の推進】

本町では、これまでも自治会をはじめとする強固なコミュニティの基盤や3大学1研究所が所在するという特徴を活かし、住民、地域団体、町内大学等と連携した協働のまちづくりを進めてきたところである。今後についても、変化し続ける社会経済情勢や複雑・多様化する住民ニーズ・地域課題に迅速かつ的確に対応するため、民間企業も含めた公民連携のまちづくりを推進する。また、様々な行政課題に対応し、住民サービス水準を維持し、持続可能な行財政運営を行うため、近隣市町等との広域連携を推進する。

【横断的視点2 デジタル化の推進】

少子高齢化・人口減少が進み、社会のあらゆる場面で担い手不足が顕著になることが想定されており、令和2年10月に策定した熊取町スマートシティ構想では、このような社会全体の変化に対応し、地域課題の解決手段としてデジタルの力を活用し、住民が利便性を実感できるまちづくりを推進してきました。第3期熊取町総合戦略においても、引き続き、行政コスト縮減を図りながら、住民が利便性向上を実感できるようデジタル化を推進する。

【横断的視点3 戦略的な情報発信】

ホームページや広報誌、LINEを中心とした各公式SNSなど様々な各種情報発信媒体の特性を活かし、町内外に戦略的な情報発信を行い、各施策の効果的な推進を図る。

第4節 数値目標

第3期熊取町総合戦略の数値目標として、次の2つを設定する。なお、数値目標は、様々な施策が相互に作用することで達成されるものであることから、戦略全体の目標として位置付ける。

【数値目標1 年少人口割合 12.3%維持】

社人研推計（令和5年推計）において、令和7年の年少人口割合は12.3%、令和12年の年少人口割合は11.9%（0.4%減、312人減）と推計されているが、年少人口割合12.3%を維持することを目標とする。

【数値目標2 住民の定住意向 70%以上】

本町が実施する住民アンケート調査において、「これからもずっと住み続けたいと思う」と答えた住民の割合は、令和6年度は61%であったことから、「住民の定住意向70%」を目標とする。

熊取町人口ビジョン策定のための住民アンケート調査結果

I. 調査の概要

1. 調査目的

この調査では、本町にお住まいの16歳以上の方から無作為で2,000人を選ばせていただき、わが国において人口減少・少子高齢化が進展する中、地域の人口の現状分析及び将来の人口見通しを示す「熊取町人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するにあたり、住民の皆様の意識と実態を把握するため、おたずねするものである。

2. 実施要領

調査対象と 回収結果	調査対象	対象者数	回収数	回収率
	16歳以上の町民	2,000人 (無作為抽出)	767件	38.4%
調査期間	令和6年7月10日(水)～8月23日(金)			
調査方法	郵送配布・回収及び電子回答			

3 結果の見方

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合がある。

複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が100.0%を超える場合がある。

図表中において、「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものである。

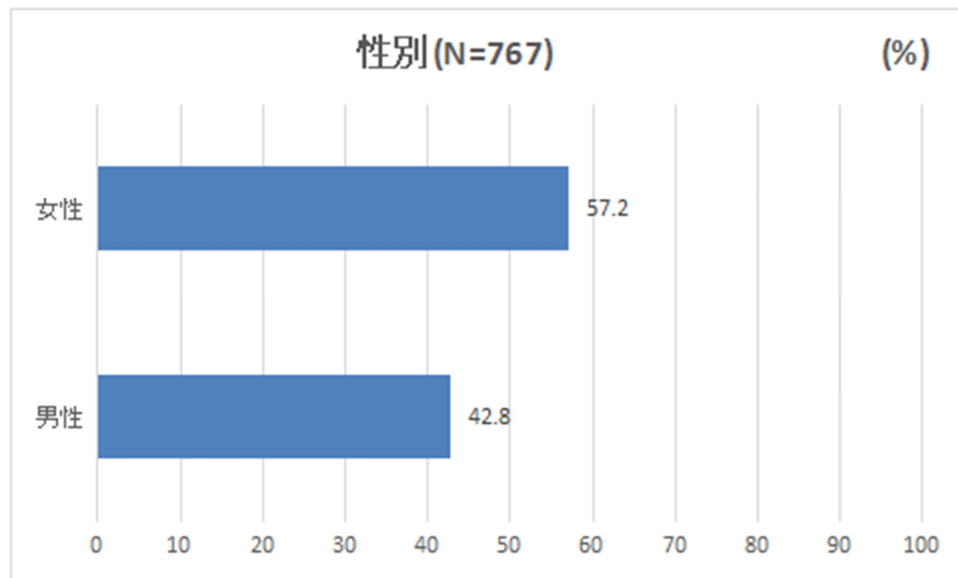
図表等の「N(number of case)」は、有効標本数(集計対象者総数)を表している。

Ⅱ. 調査結果

Ⅰ あなた自身のことについて

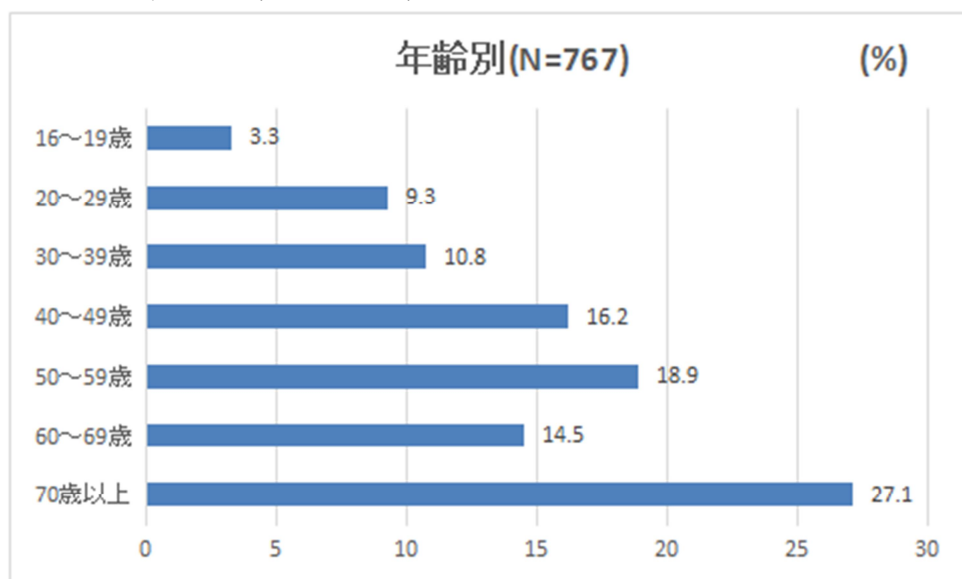
〔1〕性別

問Ⅰ あなたの性別は。(どちらかに○を)



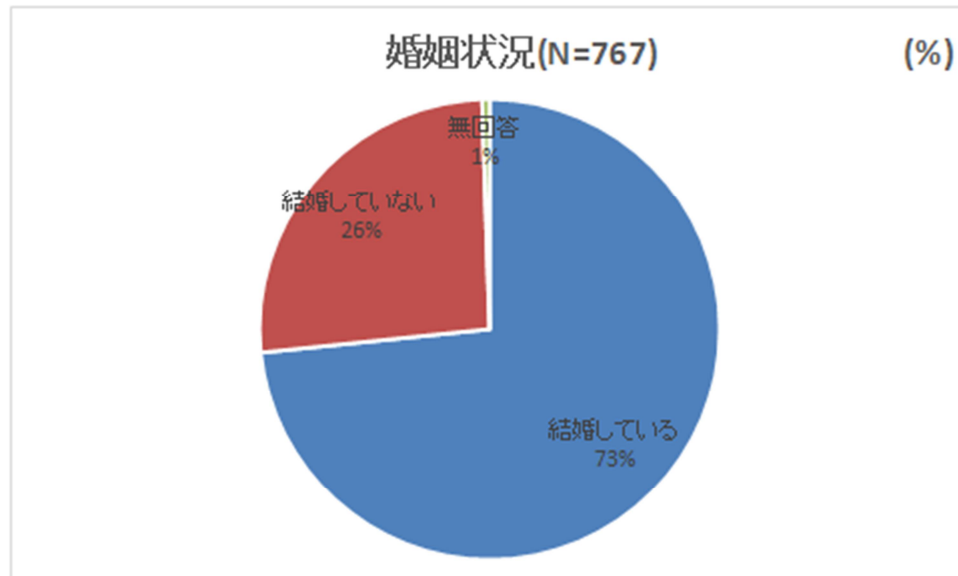
〔2〕年齢

問2 あなたの年齢は。(1つに○を)



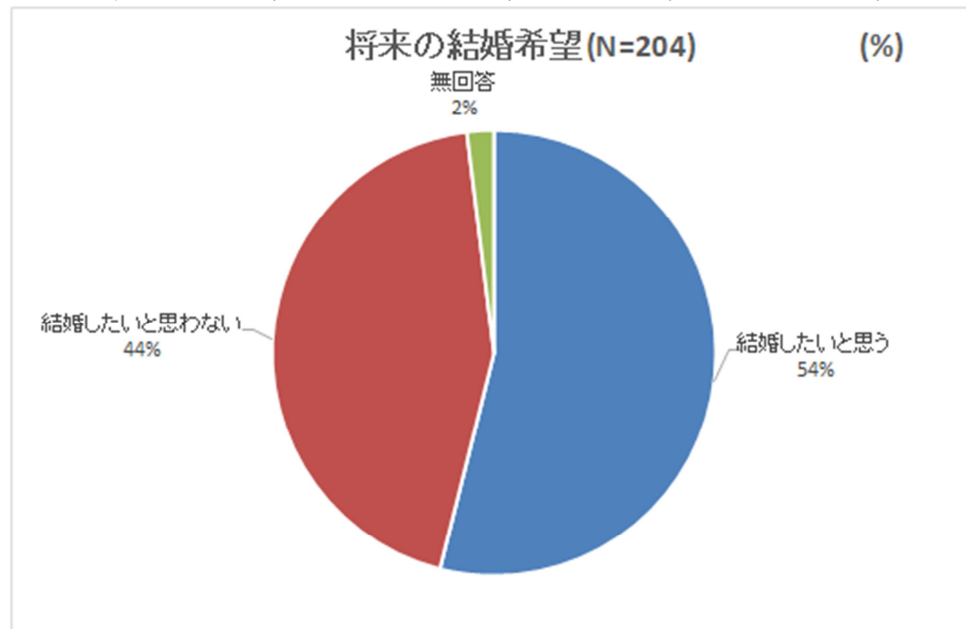
[3] 婚姻状況

問3の1 現在の婚姻状況をご回答ください。(どちらかに○を)



[4] 将来の結婚の希望

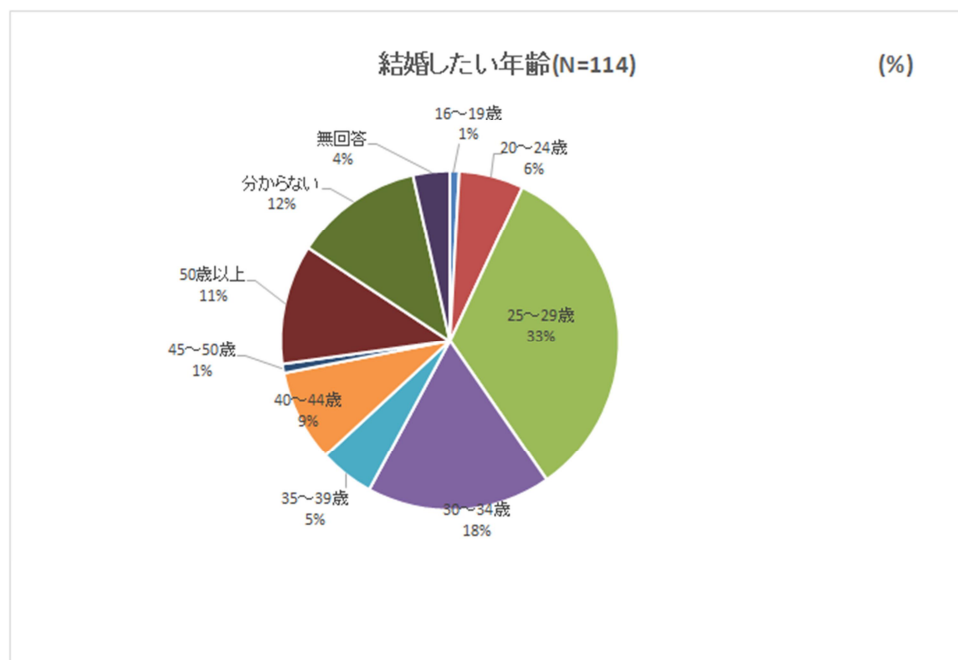
問3の2 将来の結婚の希望についてご回答ください。(どちらかに○を)



[5] 結婚したいと思う年齢

問3の3 【問3の2で「結婚したいと思う」を選択した方のみ】

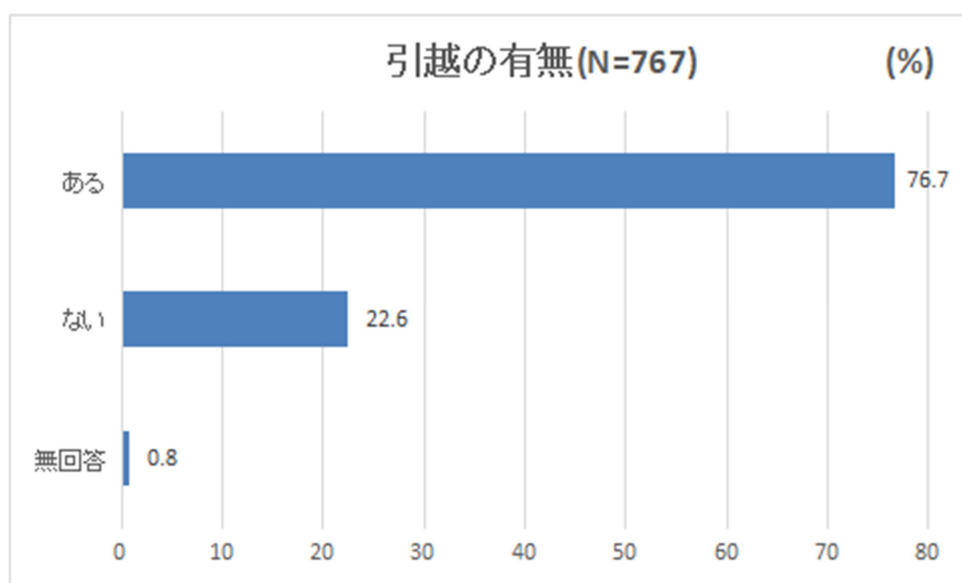
結婚したいと思う年齢をご回答ください。(1つに○を)



[6] 転入の有無

問4の1 あなたは、熊取町外から引っ越してきたことがありますか。

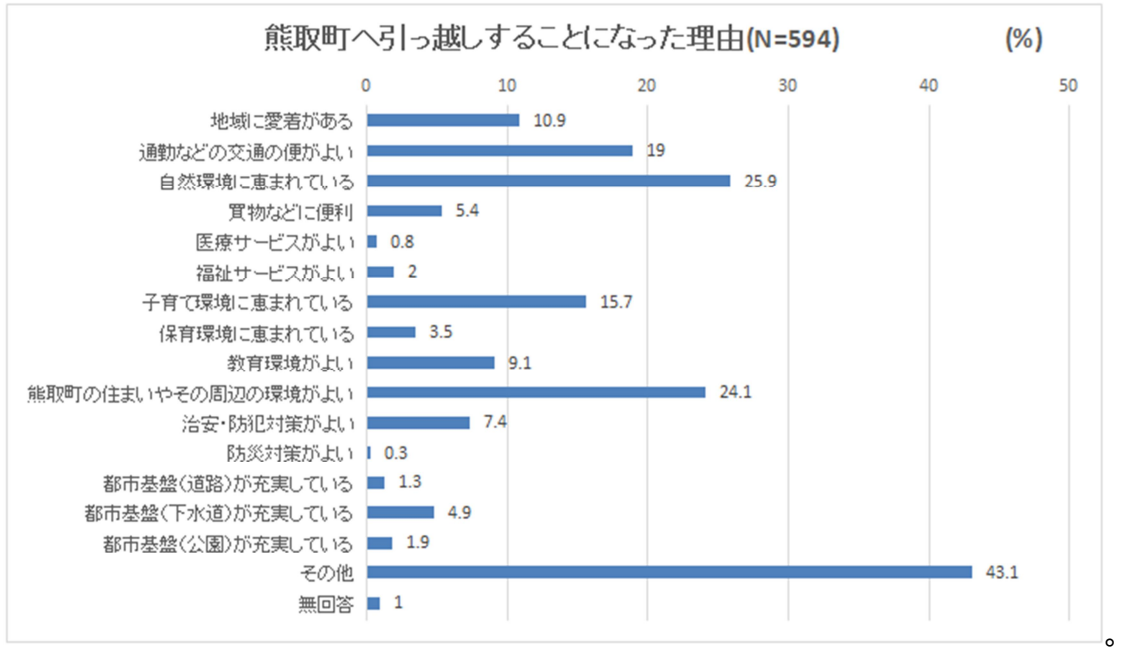
(どちらかに○を)



〔7〕転入の理由

問4の2 【問4の1で「ある」を選択した方のみお答えください】

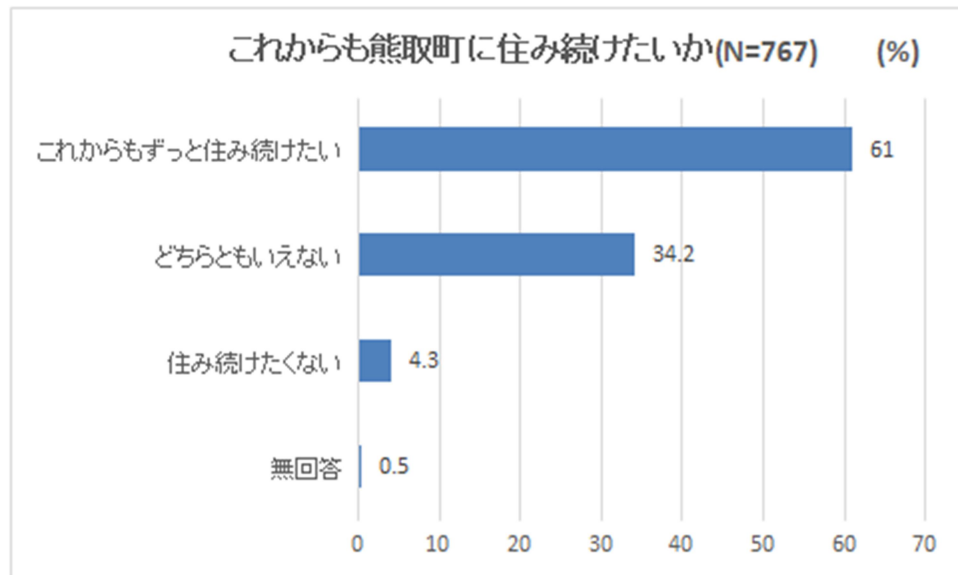
直近であなたが熊取町へ引っ越すことになった理由を次の中から、3つまで○をつけてください



2 定住意識について

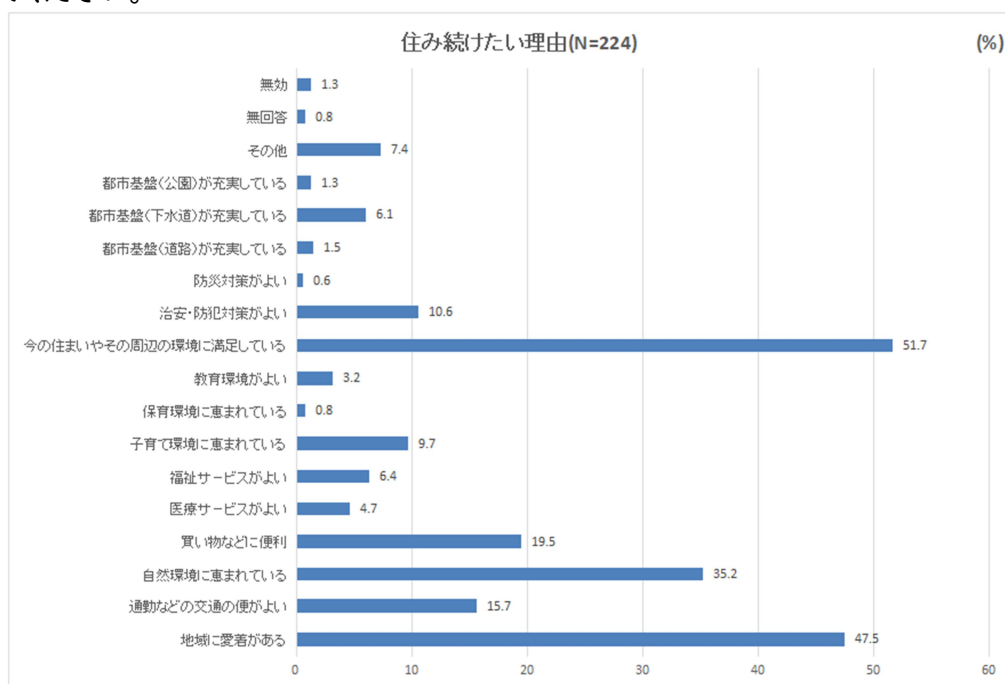
〔8〕居留意向

問5の1 あなたは、これからも熊取町に住み続けたいと思いますか。
(1つに○を)



〔9〕住み続けたい理由

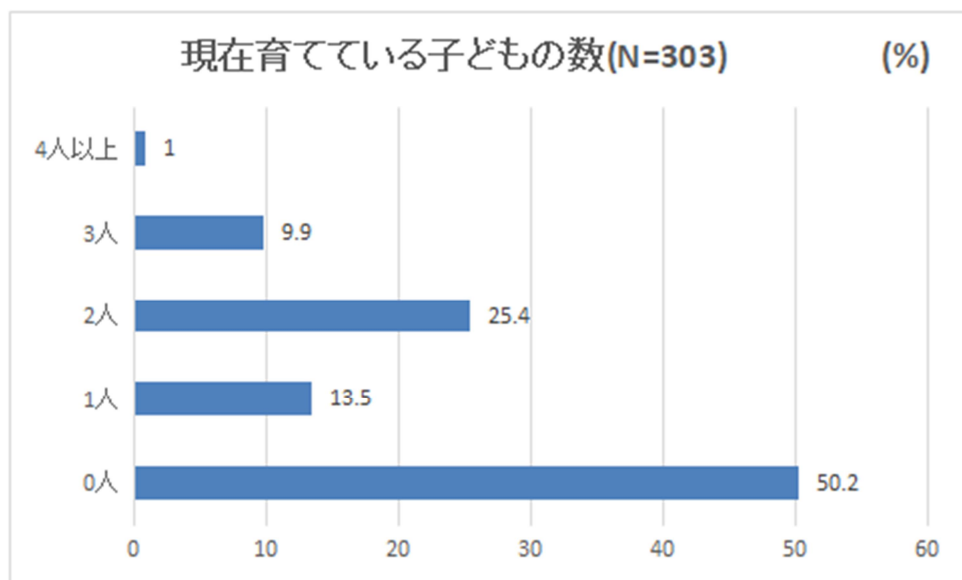
問5の2 【問5の1で「これからもずっと住み続けたい」を選択した方のみお答えください】あなたが「これからもずっと住み続けたい」と思う理由を次の中から、3つまで○をつけてください。



3 子育てについて

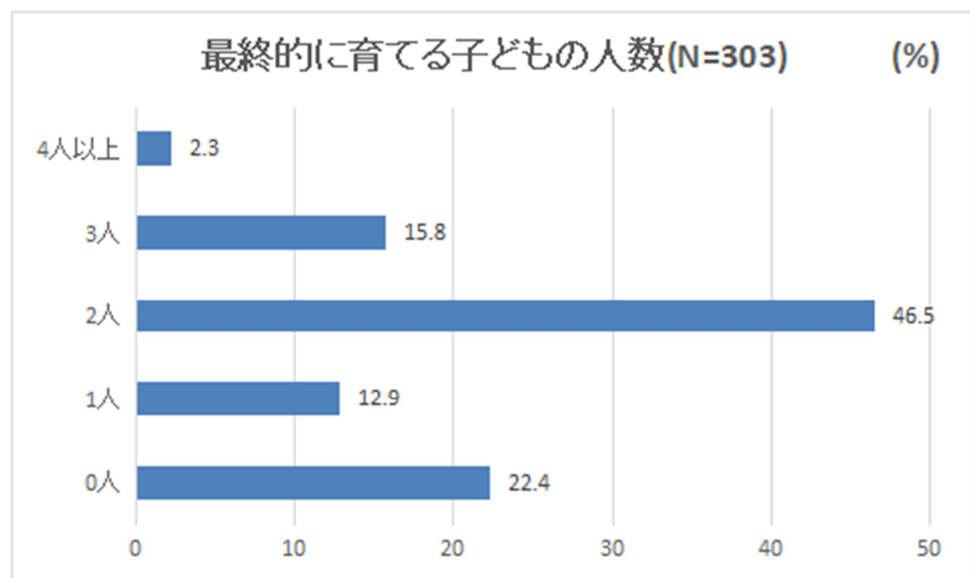
〔10〕現在の子どもの人数

問6 現在育てている子どもの人数をご回答ください。(1つに○を)



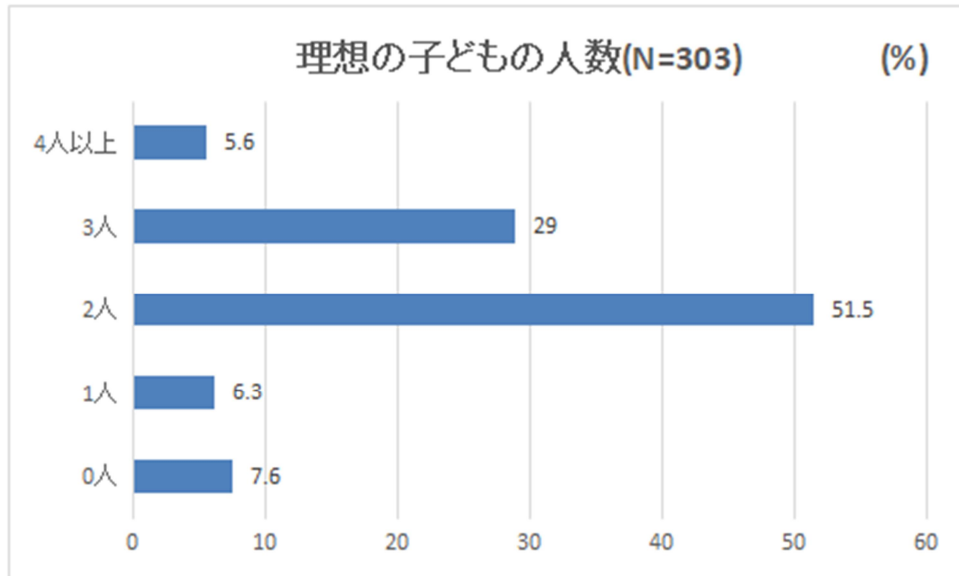
〔11〕予定する子どもの人数

問7 最終的に育てるつもりの子どもの人数をご回答ください。(1つに○を)



〔12〕理想の子ども的人数

問8 上記にかかわらず、あなたにとって理想的な子ども的人数をご回答ください。(1つに○を)



〔13〕予定する子ども的人数が、理想の子ども的人数より少ない理由

問9 最終的に育てるつもりの子どもの人数が理想とする子ども的人数より少ない方は、その理由をご回答ください。(複数回答可)

